

議第 220 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称  
漁船巻揚施設（安浦漁船巻揚施設）
- 2 指定管理者  
呉市安浦町三津口 2 丁目 4 番 6 号  
安浦漁業協同組合  
代表理事組合長 山根 周志
- 3 指定期間  
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

安浦漁船巻揚施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。